

令和8年度 第2回定期健康診断のご案内

主催：新発田商工会議所／実施機関：一般財団法人 下越総合健康開発センター

新発田商工会議所では、下越総合健康開発センターと協力し、年 3 回健康診断を実施しています。健康管理の為に、年に一度は健康診断を受診されることをお勧めいたします。

令和 8 年度第 2 回目の健診日(裏面)、内容については以下のとおりです。

(第 3 回目は令和 9 年 1 月下旬実施予定。12 月初旬郵送にてご案内いたします。)

健 診 項 目

コース	受診費用(一人)	検査項目
▶ A 健診 (法定項目)	8,140円 (税込) 〔会議所会員価格〕	●身体計測●視力●聴力●胸部レントゲン ●血圧●検尿●血液検査●心電図●腹囲測定
▶ 雇用健診 (新採用の方)	8,140円 (税込) 〔会議所会員価格〕	●身体計測●視力●聴力●胸部レントゲン ●血圧●検尿●血液検査●心電図●腹囲測定
▶ オプション検診(胃がん検診 等) 詳細は申込書(裏面)をご参照願います。		

※B 健診につきましては、年齢制限に加え医師の指示が必要な特例の健診のためご案内のコースから除外いたしました。

お申込みから受診までの流れ

① 申込方法について

QR コード(裏面)より申込フォームに必要事項をご入力の上、お申し込みください。

*申込完了メールが届きますので、申込フォームでのお申込みを推奨いたします。

*書面でのお申込みをご希望の方は、申込書(裏面)に必要事項をご記入の上、

↓
新発田商工会議所まで FAX または郵送にてお申し込みください。

② 健診日のご案内について

希望受診日の 1~2 週間前に、下越総合健康開発センターより『受診カード』が郵送されます。お申込みの健診日にセンターにて受付・受診ください。

*必要事項をご記入の上 (一般健診・雇用健診の区分記入等) ご持参願います。

↓
*申込後変更がある場合は事前に、新発田商工会議所(TEL22-2757)までご一報願います。

③ 健診結果およびお支払いについて

受診後(約 1 か月) 診断結果データが商工会議所に届きます。商工会議所より各事業所へ案内文を発送致します。当所窓口においていただき結果データ・請求書を受取り、金融機関にて下越健康開発センターへお振込み下さい。

・ 下越総合健康開発センターからのお願い ・

新型コロナウイルス感染症対策について

当センターではできる限りの対策を講じて健康診断を実施しております。また、受診者様におかれましても、感染防止対策へのご協力をお願いしております。詳細につきましては、健康診断をお申込みいただいた事業所様に発送する健康診断書類に文書を同封いたしますのでご確認くださいませようお願いいたします。